

資料 1

平成26年度 事業報告書

施設名	ページ
法人本部	1
あすなろ	7
更望園	8
鹿角苑	10
東山学園	11
障害者センター	12
和光園	14
東恵園	15
東恵園地域生活支援センター	17

社会福祉法人花輪ふくし会

平成26年度 法人本部事業報告書

1 理事会・評議員会の開催

理事者の意向を迅速かつ確実に事業に反映させるため、理事会及び評議員会を定期的に開催した。理事会は年8回（4月、5月、7月・2回、8月・2回、11月、3月）、評議員会は年4回（5月、8月、11月、3月）開催した。

4月の理事会においては、鹿角苑大規模修繕工事関係の設計監理業務委託契約及び一般競争入札について議決した。5月の理事会においては、障害児通所支援多機能型事業所建築工事関係の設計監理業務委託契約及び指名競争入札について議決した。7月の理事会においては、鹿角苑大規模修繕工事一般競争入札を挟み予定価格設定及び工事請負契約締結を議決した。8月の理事会においては、障害児通所支援多機能型事業所建築工事請負契約締結や東恵園サテライト特養工事請負契約締結等を議決した。3月の評議員会では、改選時期を迎えた理事及び監事の選任を議決し、理事会では、選任理事による理事長互選や常務理事委嘱を議決した。今年度の理事会、評議員会ともに、概ね各種補助金決定による施設整備関係議案が審議の多数を占めた。

2 諸規程の見直し

本法人の諸規程の見直しに伴い定款、経理規程、就業規則、職員給与規程の一部改正の他、虐待防止規程の制定を行った。

定款は、理事定数の変更やそれに附帯する員数の変更を行った。経理規程や就業規則の一部改正については、サービス区分の追加等の改正や新規事業所等開設に伴う所要の改正を行った。給与規程の一部改正については、理学療法士、作業療法士及び看護師の初任給格付け基準を地域の状況に即した改正を行い、所得税法施行令の改正による通勤手当非課税額の改正、一時金の支給期間延長や支給対象職種の改正を行った。また、法人内で個々の事業所等で運用していた虐待防止関係の取扱いについて、統一した虐待防止規程を制定し、法人全体で共通認識の下、その取扱いを図ることとした。

3 社会福祉施設等施設整備

平成25年度の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び推進交付金を活用した「けまない福祉コミュニティエリア」における地域密着型の東恵園サテライト型特別養護老人ホームの建設とそれに伴う備品等の整備を行った。近年まれに見る大雪に見舞われ、工期が遅延し完工は27年4月にずれ込んだが、法人初の地域密着・ユニット型特別養護老人ホームの竣工により、利用者一人ひとりの個性と生活リズムに合わせた「個別ケア」と小規模生活単位の家庭的な雰囲気の中、きめ細やかな介護ケアを図ることが可能となった。また、本事業の完工により「けまない福祉コミュニティエリア」における事業もすべて完了し、今後はけまない地区の地域福祉の拠点として、それぞれの施設が有機的に連携を図り、より一層の機能強化を目指していくこととする。

平成26年度の障害者（児）施設整備費補助金により、鹿角苑の大規模修繕工事を実施し、定員削減（40名）に応じ、利用者の居室を個室化する大規模な修繕を実施することができ、高齢化、重度化の進む利用者への更なる個別ケアの充実を図ることが可能となった。

平成26年度度障害者（児）施設整備費補助金により、「谷地田町福祉コミュニティエリア」においては、障害児通所支援多機能型事業所建設工事による整備を行い、あわせて鹿角圏域では初めてとなる小規模多機能型居宅介護事業所も竣工、4月からの稼働を迎え、「谷地田町福祉コミュニティエリア」における事業がすべて完了した。今後は、花輪地区

の地域福祉の拠点として、それぞれの施設が有機的に連携を図り、より一層の機能強化を目指していくこととする。

障がい者グループホームのスプリンクラー設備の整備については、平成26年度の社会福祉施設耐震改修等促進臨時対策事業費補助金の交付を受け、1棟の設備整備を実施し、より一層の利用者の安全確保を実現した。なお、次年度においては、東山学園・児童部門について、障害者（児）施設整備費補助金の交付を受け、創設移転による施設整備を計画している。

4 公的補助金及び民間助成金

- ・秋田県結核予防費補助金
あすなる～定期健康診断胸部撮影経費
- ・秋田県地域特産品改良事業補助金
就労センター～食品加工における新商品商標権取得及びパッケージ等デザイン改良
- ・平成26年度障害者（児）施設整備費補助金
谷地田町福祉コミュニティエリア障害児通所支援多機能型事業所とういんくる整備
- ・平成26年度障害者（児）施設整備費補助金
鹿角苑大規模修繕工事
- ・平成25年度地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金、推進交付金
けまない福祉コミュニティエリア地域密着型東恵園サテライト特別養護老人ホーム月山の郷施設整備、備品等整備
- ・平成25年度介護施設開設準備経費補助金
谷地田町コミュニティエリア小規模多機能型居宅介護事業所かみはなわ備品整備
- ・平成26年度社会福祉施設耐震改修促進臨時対策事業費補助金
障がい者グループホーム陽だまりの郷スプリンクラー設備整備
- ・東京都共同募金会（赤い羽根共同募金平成26年度第一次A配分金）
鹿角苑リフト車両整備
- ・公益社団法人24時間テレビチャリティー委員会
東恵園地域生活支援センター訪問入浴車1台贈呈
- ・日本財団2014年度助成金
東恵園地域生活支援センター車椅子対応車（軽自動車）整備
就労センタートラック（軽自動車）整備

5 本部機能の強化

前年度に引き続き、法人本部の体制強化を展開し、事務処理の能率化、合理化に努めた。内部監査により、引き続き各拠点の経理体制や内部牽制体制等の改善と確実性の向上に努めた。また、事務員会議を開催し、事務員の資質向上を図った。情報公開については、ホームページを積極的に活用し、法人財務諸表等の各種情報公開と情報発信に努めた。

本年度からは、本部所管として、和光園に給食総合管理センターを設置し、献立作成、給食材料の発注や検収、食材の受入・配送、在庫管理、納品・支払等の業務を一元的に所管するセンター体制を稼働させた。今後もその運用において改善すべき点は多いが、従前に比べて給食費単価や委託費の削減を図ることができた。

介護職員初任者研修事業は3年目を迎え、第1回研修（4/19～7/19）で12人、第2回研修（9/20～12/13）で10人、合わせて22人の修了者を送り出すことができ、地域における人材育成の貢献に寄与した。

6 危機管理体制の強化

全国的なインフルエンザ香港A型の大流行やノロウィルスの集団発生の状況を受け、感染症対策には食品衛生協会主催の研修会や外部講師を招いて学習会を開催するなど、各施設・事業所が連携して予防対策を最重要課題と位置付け、重点的に取り組んだ。

ノロウィルスによる感染性胃腸炎については、法人内でも各施設で単発の感染が発生し、また、インフルエンザ罹患については特別養護老人ホーム東恵園において集団感染を発生させる事態となった。さらに、各施設においても、散発的な利用者、職員（家族を含む。）の感染が散見された。東恵園でのインフルエンザの集団感染は大湯地区の医療機関での死亡事故を受けて最大限の対策を講じていたが、集団感染の連鎖を防ぐことができなかったことについて深く反省すべき事案となった。

7 会議の開催状況

【理事会】

- 第1回 平成26年4月30日
 - 議案第 1号 障害者支援施設鹿角苑大規模修繕工事に係る設計及び監理業務委託契約の締結について
 - 議案第 2号 障害者支援施設鹿角苑大規模修繕工事の一般競争入札について
- 第2回 平成26年5月30日
 - 議案第 3号 平成25年度事業報告について
 - 議案第 4号 平成25年度会計決算について
 - 議案第 5号 谷地田町福祉コミュニティエリア 障害児通所支援多機能型事業所建築工事に係る設計監理業務委託契約の締結について
 - 議案第 6号 谷地田町福祉コミュニティエリア 障害児通所支援多機能型事業所建築工事の入札について
 - 議案第 7号 東山学園成人拠点における不動産取得について
 - 議案第 8号 平成26年度社会福祉事業資金収支補正予算について
 - 議案第 9号 けまない福祉コミュニティエリア地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護事業所(東恵園サテライト特別養護老人ホーム)建築工事の入札について
- 第3回 平成26年7月14日
 - 議案第10号 障害者支援施設鹿角苑大規模修繕工事の予定価格設定について
- 第4回 平成26年7月14日
 - 議案第11号 障害者支援施設鹿角苑大規模修繕工事の工事請負契約締結について
- 第5回 平成26年8月12日
 - 議案第12号 谷地田町福祉コミュニティエリア 障害児通所支援多機能型事業所建築工事の工事請負契約締結について
- 第6回 平成26年8月28日
 - 議案第13号 社会福祉法人花輪ふくし会定款の一部改正について
 - 議案第14号 社会福祉法人花輪ふくし会職員給与規程の一部改正について
 - 議案第15号 けまない福祉コミュニティエリア地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護事業所(東恵園サテライト特別養護老人ホーム)建築工事の工事請負契約締結について
 - 議案第16号 鹿角苑拠点区分における不動産取得について
 - 議案第17号 平成26年度社会福祉事業資金収支補正予算について
- 第7回 平成26年11月28日
 - 報告第 1号 平成26年度上半期末監事監査報告について

- 議案第18号 社会福祉法人花輪ふくし会定款の一部改正について
- 議案第19号 社会福祉法人花輪ふくし会職員給与規程の一部改正について
- 議案第20号 平成26年度社会福祉事業資金収支補正予算について

○第4回 平成27年3月27日

- 議案第21号 錦木ワークセンター拠点における不動産取得について
- 議案第22号 東山学園児童拠点における不動産取得について
- 議案第23号 社会福祉法人花輪ふくし会就業規則の一部改正について
- 議案第24号 社会福祉法人花輪ふくし会経理規程の一部改正について
- 議案第25号 社会福祉法人花輪ふくし会職員給与規程の一部改正について
- 議案第26号 社会福祉法人花輪ふくし会虐待防止規程の制定について
- 議案第27号 平成26年度社会福祉事業資金収支補正予算について
- 議案第28号 平成27年度社会福祉法人花輪ふくし会事業計画について
- 議案第29号 平成27年度社会福祉事業資金収支予算について
- 議案第30号 理事長互選について
- 議案第31号 常務理事の委嘱について
- 議案第32号 施設長人事について

【評議員会】

○第1回 平成26年5月30日

- 議案第 1号 平成25年度事業報告について
- 議案第 2号 平成25年度会計決算について
- 議案第 3号 東山学園成人拠点における不動産取得について
- 議案第 4号 平成26年度社会福祉事業資金収支補正予算について

○第2回 平成26年8月28日

- 議案第 5号 社会福祉法人花輪ふくし会定款の一部改正について
- 議案第 6号 鹿角苑拠点区分における不動産取得について
- 議案第 7号 平成26年度社会福祉事業資金収支補正予算について

○第3回 平成26年11月28日

- 報告第 1号 平成26年度上半期末監事監査報告について
- 議案第 8号 社会福祉法人花輪ふくし会定款の一部改正について
- 議案第 9号 平成26年度社会福祉事業資金収支補正予算について

○第4回 平成27年3月27日

- 議案第10号 錦木ワークセンター拠点における不動産取得について
- 議案第11号 東山学園児童拠点における不動産取得について
- 議案第12号 平成26年度社会福祉事業資金収支補正予算について
- 議案第13号 平成27年度社会福祉法人花輪ふくし会事業計画について
- 議案第14号 平成27年度社会福祉事業資金収支予算について
- 議案第15号 社会福祉法人花輪ふくし会理事の選任について
- 議案第16号 社会福祉法人花輪ふくし会監事の選任について

【監事会】

○平成26年度決算監事監査

平成26年5月8日～5月16日（延べ6日）

○平成26年度随時監事監査（預り金監査）

平成26年9月9日～9月17日（延べ5日）

○平成26年度上半期中間監事監査

平成26年11月6日・11月7日・11月10日・11月11日・11月13日・11月14日（延べ6日）

○代表監事互選 平成27年3月27日

8 研修

○役員研修（先進地視察研修～地域福祉に関する先駆的事業法人・施設の視察）

期 日：平成26年10月8日～10月9日

場 所：北海道 札幌市（社会福祉法人ノテ福祉会、社会福祉法人明日佳）

平成26年度 公的補助金及び民間助成金一覧表

社会福祉法人花輪ふくし会

補助・助成金正式名称	補助・助成団体	交付決定年月日	交付決定額	事業費総額	自己資金額	対象施設	事業内容	内容
平成25年度介護施設開設準備経費補助金	国庫（鹿角市）	平成26年11月28日	3,500,000	3,584,520	84,520	地域生活支援センター	小規模多機能型居宅介護事業所「かみはなわ」開設準備経費	
平成26年度障害者（児）施設整備費補助金	国庫（秋田県）	平成26年9月16日	43,300,000	126,216,490	82,916,490	障害者センター	谷地町町民センターにおける障害児通所支援多機能型事業所「といんくる」創設	
平成26年度障害者（児）施設整備費補助金	国庫（東京都）	平成27年2月27日	167,797,000	263,155,199	95,358,199	鹿角 苑	鹿角苑大規模修繕事業	
平成25年度地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	国庫（鹿角市）	平成26年8月29日	116,000,000	322,920,000	206,920,000	月の郷	東恵園サテライト特養整備	
平成25年度地域介護・福祉空間整備推進交付金	国庫（鹿角市）	平成26年12月15日	14,500,000	15,308,800	808,800	月の郷	東恵園サテライト特養整備準備経費	
平成26年度社会福祉施設耐震改修等促進臨時対策事業費補助金	国庫（秋田県）	平成26年10月6日	1,174,000	1,632,830	458,830	十和田GH・CH	GH陽だまりの郷スプリングラ-設置工事	
秋田県結核予防費補助金	秋田 県	平成26年8月13日	48,625	97,164	48,539	あすなろ	平成26年度結核予防費補助金	
秋田県地域特産品改良事業補助金	秋田 県	平成26年6月25日	500,000	944,596	444,596	就労センター	食品加工商標権取得、パッケージ等デザイン改良	
東京都共同募金会（赤い羽根共同募金 26年度第一次A配分金）	東京都共同募金会	平成26年7月23日	3,000,000	4,550,000	1,550,000	鹿角 苑	リフト車両整備	
公益社団法人 レビチャリティー委員会 入浴専用車贈呈	公益社団法人 24時間テレビチャリティー委員会	平成26年11月14日	5,276,650	5,654,650	378,000	地域生活支援センター	訪問入浴車整備	
日本財団 2014年度助成金	日本財団	平成26年11月27日	870,000	1,403,010	533,010	地域生活支援センター	車椅子対応車（軽自動車）の整備	
日本財団 2014年度助成金	日本財団	平成26年11月27日	520,000	1,075,170	555,170	就労センター	トラック（軽自動車）の整備	
		合 計	356,486,275	746,542,429	390,056,154			

重点事項の実施状況

1 サービス管理の推進

(1) 業務改善サイクルの推進

毎月の支援会議で、支援マニュアルの中の各項目を取り上げ、全職員で振り返りを行いマニュアルの徹底を図りました。また、修正等の必要な部分については、その都度提案し合って共有に努めてきました。しかし、利用者満足度調査の結果からは、依然として職員による違いが指摘されており、原因としては、実際の支援の手順等とマニュアルに少なからず違いがあることが考えられ、実践に即したマニュアルへの改訂や、現場での指導力の向上が課題となっています。

(2) 業務改善の取組

部門ごとに「記録の向上」「部門間の連携（看護と支援・調理と支援等）」「専門的介護技術の導入によるサービスの質の向上」「ワークスケジュールの活用及び調理マニュアルの作成、活用による業務の標準化（調理）」等の改善に取り組んできました。現場の問題は現場で解決するという方針が根付いてきており、業務改善への意識も高まってきております。

今後に向けての課題は、職員個々の気づき力の向上と、より成果を上げるために取り組みの経過の中での評価と新たな対応策の実施となっています。

2 人事考課・目標管理制度の導入による職員の業務能力の向上と育成

目標管理については、振り返りの自己評価と課題の認識が、少しずつできるようになってきており、職員の主体的な自己向上の土壌ができつつあります。人事考課については試行を重ねてきましたが、考課のための技術の習得が課題となっています。

3 利用者の権利擁護

・虐待の未然防止を目的に、「不適切なケア事例集」を作成して、全職員が共有して不適切なケアの防止に努めてきました。しかし、利用者満足度調査の結果からは不適切な事例が窺えるような指摘もありました。事例集の積極的な活用と現場における指導力の向上が課題です。

・利用者の声を積極的に記録して共有することで、その声に対する対応がすぐに協議され、迅速に対応できるようになってきています。今後は気づき力を磨きながら、意思表示の困難な利用者の「声」も拾い上げられるようにしていきます。

・利用者の「できること」や「思い」に着目した個別支援計画の作成と支援に努めてきました。今後の課題は、日常支援の中でよりニーズの把握につながる気づき力の向上であり、それを他職種と共有して、共通の対応ができるようになることです。

障害者支援施設 更 望 園

平成 26 年度 事業報告書

第 1 重点事項の実施状況

1 楽しく張り合いの持てる、豊かで潤いのある生活ができる環境作りに努めます。

(1) 個別支援計画と適切な支援の提供

利用者の求める生活を個別支援計画として表し、日中活動や外出、旅行を行いました。また日常生活において変化が見られた利用者へは、都度支援計画の見直しを行いました。

(2) 日中活動や実習を通じての生きがいある環境作り

利用者の状況や希望に合わせ、『清藤木工所』での実習、『リサイクル』『農産班』『あゆみ班』と利用者全員が活動を行いました。毎月の工賃を手渡すと次への意欲が聞かれ生活の張りになっているようでした。また重度利用者を対象とした『あゆみ班』では、屋外へ出る事が毎日のスタートになった利用者もおり、生活の一部として活動に参加されておりました。今後は新規の作業を導入し、重度の方でも生産活動に参加できる環境を整えます。

(3) 安全で過ごしやすい環境作り

居室のフローリング化、段差解消、超低床ベッドの導入、中間浴の導入を行い、高齢や重度の障がいの方でも過ごしやすい生活環境を整えました。また事故・ヒヤリハットの検証を行い、同様の事象を起こさないよう回覧や会議で職員全員に周知徹底しました。今後もハード・ソフト両面での安全で過ごしやすい環境作りを行っていきます。

2 利用者と家族の満足度向上に向けた取り組み

(1) 利用者自治会の発足と利用者主体の環境作り

4月から利用者自治会が発足しました。役員を中心に活動計画を立て、職員が側面的に支援しました。自治会が発足した事で、行事や活動などに対し自治会と職員が話し合う場面が多くなり、利用者の意見を反映できる場面が多くなりました。今後も利用者主体の生活を進めていきます。

(2) 家族との信頼関係

月初めの家族への電話を基本に、変化があった際は家族へ連絡し、利用者への支援方法や情報を共有しました。また家族との合同研修会や懇親会を通し、直接お会いする機会があり、顔の見える関係作りに努めております。今後も家族との信頼関係を築くため、軽微な状態変化も連絡し情報を共有していきます。

3 第3者評価をもとにした業務改善

(1) 25度実施した福祉サービス第3者評価の結果を基に、改善すべき事に対する原因、対応策、実践、評価の方法・結果を明らかにし、業務の改善に取り組みサービスの質の向上に努めます。

第3者評価の結果から男女浴室の段差解消と、男子浴室へ中間浴を導入し改善しました。しかし法人の理念や方針の徹底、個別の研修計画、利用者・家族への事業計画の説明など改善が図られませんでした。改善されなかった点について検証、対応策の検討、実施、実施状況の把握は取り組んでいきます。

(2) 独自の個別サービス評価

人事考課と面接を行った事で、独自の個別サービス評価は行いませんでした。27年度は目標として掲げた1人1研究発表を通し、利用者支援や専門性について計画性を持ち個々に取り組んでいきます。

(3) 研修参加による専門知識の獲得と施設全体のサービス向上の取り組み

研修参加により専門知識や職責に合わせた個人のレベルアップはできましたが、同じ職歴間での復命研修ができなかったため、今後は職歴に合わせた復命研修を行っていきます。

4 地域や関係機関との連携

(1) サービス相談委員や地域消防団などと連携を図ることで利用者の権利や安全が保たれました。

また社会福祉協会や行政機関、その他事業所と連絡や連携を図る事で地域ニーズの発掘と他事業所との交流を図る事ができました。今後も各機関と連携や情報を得ながら、地域で暮らす障がい者や、その家族の一時的な休息の場や生活の受け皿として継続していきます。

障害者支援施設 鹿角苑

平成 26 年度 事業報告

第 1 重点事項の実施状況

1 サービス管理体制の充実への取り組み

個別支援計画作成にあたり、「自己選択、自己決定」が可能となるように、サービス管理責任者が中心となり、利用者のニーズに沿った計画が作成されるよう取り組みました。また、サービス管理責任者及び各ユニット責任者の役割を明確にすることで、職員間の連携強化が図られ利用者への支援態勢の強化に繋がりました。

2 居住支援と日中活動支援の充実への取り組み

施設整備国庫補助金の受理を受け、大規模修繕工事を行い、平成 26 年 8 月から着工し平成 27 年 3 月に完了しました。この事業は、障害者施設では先進的な個室化に取り組み、完成後は入居されている利用者、家族の皆様からも好評を得ております。

地域移行にも継続的に取り組んだ年で、10 月には「BON 通り」、11 月には「ひこうき雲」と毛馬内地区に新たに 2 箇所ของกลุ่มホームを開設しました。現在毛馬内地区には 10 ヶ所のグループホームが開設されており、鹿角苑からはこれまで 56 名の利用者の方の地域移行が行われています。平成元年に 80 名定員でスタートした鹿角苑も、段階的な地域移行を重ねることで、平成 26 年度は、11 月より定員 40 名になりました。

日中活動支援においては、職住分離の考えを基本とし、利用者個々の目的やニーズに合わせた日中活動の充実に努めました。

3 関係機関との連携の強化への取り組み

利用者の皆さんが地域の一員としてより良い生活を営むために、地域住民及び関係支援団体との連携の強化に努めました。また、東京都及び秋田県、各市区町村との連絡調整にも力を入れました。

家族に安心して頂ける取り組みとして、定期的な状況の報告及び電話連絡を行いました。また、家族会総会、家族会役員会などで鹿角苑の現状の説明、今後の予定等を細かく説明することで、家族との相互理解を深めました。

4 職員の資質向上への取り組み

職員の資質向上への取り組みとして、外部研修への参加、苑内研修の実施等を行い、利用者本位の支援のあり方、虐待防止など利用者の権利擁護に関する理解を深めました。

東京都福祉サービス第三者評価の実施に関しては、質の高いサービスを提供するために、事業所が抱えている問題や職員、利用者個人が抱えている課題に対する気付きの場として捉え、更なるサービス向上を目指す指針として活用しました。

福祉型障がい児入所支援施設・障がい者支援施設 東山学園

平成26年度 事業報告書

重点事項の実施状況

1 人権の尊重・サービスの質の向上を図りました。

虐待防止対策委員会を設置し、現状の課題気づきの検討、また園内研修を実施し、虐待防止に努めました。

職住分離を行い、利用者の個性を尊重し、個々に合った日中活動や余暇活動を提供し、生きがいに繋がるような活動を実践しました。

2 地域との交流と連携を図りました。

近隣施設利用者による、ふるファーム（農場）の草取り奉仕や園行事への参加、民生委員の奉仕活動で利用者と一緒に草取り、また施設行事には東山地区の自衛消防隊地区協力隊の方々の参加や、利用者と地域住民との様々な触れ合いから交流を図ることが出来ました。また、日中活動及び余暇時間を利用し仕上げた手芸作品は、市民文化祭に出展し社会参加に導きました。

障害者センター・自立支援協議会・養護学校・相談機関等との連携から、子育て、障害、進路等、家族が抱えている問題に、施設が持っているノウハウを提供しました。

3 人材育成・快適な職場環境作り努めました。

専門資格を取得するよう推奨し、介護初任者研修の受講や、介護福祉士、介護支援専門員、精神保健福祉士の資格取得を実現しました。

OJT（職務を通じての研修）・OffJT（職場を離れての研修）を推進し、介護技術・感染症予防・児童発達支援等々、職員の資質向上と、支援の質の向上に努めました。また、メンタルヘルスとして、「疲労度チェック」を全職員に行ない健康管理に努めました。

4 児童施設のあるべき方向性を検討しました。

法改正に伴う児童入所施設について、プロジェクト会議の定期的な開催をし、県内外の施設見学等での情報収集と、県北の市町村へ出向き、現状と課題から児童施設の必要性や役割を確認しました。

地域移行としては、新規グループホーム「ひかり」を開設し7名の地域生活を実現しました。

新規入所利用児者の受け入れとしては8名あり、安定した事業体制を展開しました。また28年度の児童入所施設の小規模化に向けて、児童施設創設のために補助金申請を行いました。

障害者センター

平成26年度 事業報告書

第1 重点事項の実施状況

I 地域密着型支援体制の構築～法人コミュニティエリア構想との連動

1 谷地田町福祉コミュニティエリアにおける支援体制の構築

生きがい就労拠点の安定経営をすべく、地域住民等への周知を図り多世代交流スペース等と連携をし事業を展開しました。周知が不十分であり、今後イベント等企画し利用増に努めます。

児童通所事業所とういんくるは補助金を活用し、27年4月開設に向け準備を進めました。

2 けまない福祉コミュニティエリアにおける支援体制の構築

4月に（生きがい就労拠点くらみせ、多世代交流スペースどまっこ）をオープンさせ、10月共同生活援助事業所「BON 通り」を開設し、地域住民、障がい者、高齢者、子どもの交流拠点として地域住民等への周知を図りました。

3 各エリア各事業所間の連携強化

在宅福祉を進めるため、鹿角苑・東山学園と連携し、地域移行 GH を4ヶ所開設しました。

II 相談支援体制の構築

1 鹿角市障がい者自立支援協議会、鹿角市障害者基幹相談センター並びに鹿角市障がい者虐待防止センター機能強化

相談支援を充実強化するため、相談支援連絡協議会を定期開催し、学習会など相談支援専門員のスキルアップを図りました。

また、鹿角市障がい者自立支援協議会では、早期発見・早期療育を目的に「5歳児健康すくすく相談」を、鹿角市の5歳児を対象に行いました。

2 指定特定相談支援事業所の連携強化と安定経営

法制度の動き（H24～H26年度まで、全障がい者の計画相談実施）に連動し、相談員の強化を図ってきましたが、100%の実施には至らず今後更新時期に合わせ随時作成していきます。

III 生活の質の向上

1 グループホーム・ケアホーム一元化への対応

ケアホームをグループホームへ名称変更するとともに、支援時間等の見直しを行いました。また、老朽化した拠点について次年度も継続検討としています。

2 新規地域生活拠点の検討

鹿角苑・東山学園と連携し、グループホーム BON 通り・ひこうき雲・ひかり・赤とんぼを開設しました。また、地域移行に伴い多機能型事業所はなわワークセンターを開設しました。

IV 就労支援体制の強化・拡大（再構築）

- 1 就労支援・指導の強化～作業内容説明書の整備・実施
作業内容説明書を各事業で作成・整備し、支援の充実を図り利用者個々の特性にあわせた支援を提供しました。
- 2 就労支援体制の再構築
地域移行に伴い、多機能型事業所はなわワークセンター（生活介護14名、自立訓練6名）を開設し、新たな作業種として古紙回収・導線の皮むき作業を実施しました。
- 3 目標月額工賃 7,000 円の実現
支払い利用者数年間 2,010 人 総額 13,527,200 円 平均工賃 6,730 円となり、目標には届かなかったもの昨年度比 1,701 円のアップとなりました。
- 4 新規事業の開拓
錦木ワークにて水田 110a を農作業委託し、収穫した米は各施設・GH への提供を行いました。また、こさかわいわいでは薪販売、ドジョウの養殖の準備を行いました。
- 5 高齢者雇用による作業効率の向上
高齢者雇用としてアルバイト登録を行い、繁忙期における作業効率の向上に努め各作業の展開を図りました。

V 児童支援体制の構築

- 1 多機能型事業所「とういんくる」の開設及び安定経営
平成 27 年 4 月新規事業所開設に向け多機能型事業所ちくたく、東山学園と協議連携をし、計画準備を進めてきました。

VI 事業所の安定経営

- 1 各エリアにおける安定経営並びに事業連携
毎月の会議にて稼働率および事業の状況を確認し、稼働率や事業の安定経営に努めました。また、会計業務（就労会計）の増員をし、適正化を図りました。

VII 人材育成の強化・職員の質の向上

- 1 目標管理制度・人事考課制度の導入への対応
目標管理・人事考課については、試験的に目標を立て人事考課実施に向かいましたが、評価の考え方の統一がなされず、次年度に持ち越しとなりました。また、レベルアップのため各種資格取得のための情報を提供し、介護福祉士など個々に取得を進めてきました。
- 2 研修会・学習会の積極開催
障害者センターとしての内部の研修を行い、専門知識の向上および車両事故防止の研修を行い職員に周知を図りました。また、外部研修への参加、自主研修を行い、職員の質の向上に努めました。

養護老人ホーム 和 光 園

平成26年度 事業報告書

重点事項の実施状況

1 個人の自立を目指したチームによる支援体制の強化

今年度食事提供スタイルを変え、利用者全員が1階食堂で『より良く楽しく』食事を摂る動きを始めました。全員が顔を揃えて笑顔で温かい食事が摂れ、ご飯の炊ける香りから食欲増進やコミュニケーションが広がっています。出来ることを当たり前に行う工夫を多職種で随時検討し利用者と相談しながら行いました。食堂までの移動距離が増えた事で身体機能の向上にも繋がっています。個々の表情や動き、食欲等の健康観察や関わりのケアも増えています。これからも利用者一人ひとりの生活の質を高めこころ豊かに暮らせるよう支援します。

2 専門的スキル向上のための研究・支援チームの設置

自立に向けた支援目標を作成するための研究チームとして、科学的介護研究チーム・認知症支援チーム・障害者支援チーム・ケアプラン研究チーム・リスク管理研究チームの5チームを構成し、各研究チームで活動を行ってきました。専門性を持ったチームが利用者のよりよい生活を実現するためにケアの標準化を目指し各チームのリーダーを中心に学習の機会を設け情報の共有に努めました。今後さらに個々のケアプランに反映するためにリーダーが集まっての話し合いの場を設け情報交換やケース検討を行っていきます。

介護予防と認知症予防のため、くもん学習療法、生活リハビリ、フットケア、口腔ケア、園芸療法、動物介在活動を行いました。生育の様子を観察したり、収穫する事の喜びを実感することが出来ました。動物介在活動では、兎を見たり触れたりすることで癒しを得ることが出来ました。今後も単調になりがちな日々の生活にゆとりと潤い、四季を感じながらの生活が実現できるように心がけます。

3 社会資源としての養護施設

近隣の町内会で行事があった際の物品の貸し出しや、園のトイレ使用等地域の中の施設として出入りしやすい環境作りに努めました。ご家族の面会等も年々多くなっています。園のピアノを活用し、かづの分校の生徒さんと音楽の時間の共有、かづの分校の現場実習の場として活用して頂き交流の場とさせて頂きました。見学希望や相談ケース等4件あり傾聴し行政へ繋いでいます。

重点事項の実施状況

1. 施設サービス計画に基づいたサービス提供体制を強化について

専従の介護支援専門員が利用者の施設サービス計画書を作成しました。作成にあたり、本人、家族や看護師・介護員・管理栄養士・機能訓練指導員等の専門職種が、サービス担当者会議を開催し、利用者や家族のニーズを踏まえた計画書を作成しました。

今年度は 24 時間シートを活用する等、利用者個々の状況に応じたサービス体制づくりをしています。

2. 利用者個々の健康管理や機能維持向上について

おむつゼロの取り組みは 2 年目となり、水分・排泄・運動・食事の自立支援介護の基本ケアを継続してきました。今年度は、身体機能向上に加え、経管栄養から経口摂取への移行に取り組み、目に見える成果も表れており職員の意欲にも繋がってきています。

健康面では、床ずれゼロを目標に掲げ、施設全体でゼロに向けて取り組んでおり、あと一人となっています。日々きめ細かく観察することで、体調不良等に素早く対応し重症化を防ぎ、通院や入院の減少に繋がってきました。誤嚥性肺炎予防の観点から、食後の離床と口腔ケアを徹底しました。

栄養マネジメント導入を行い、利用者個々の栄養状態の把握を行いました。

3. 地域の人々や家族との関係を強化し、開かれた施設づくりと地域貢献について

社会福祉協議会のボランティアセンターを通じ、作業療法士の方のボランティアを受け入れ、利用者の食事動作等について指導を受けています。また、高校生や中学生のボランティアの受け入れは随時受け入れています。

今年度計画の中で、キッズボランティアについては、地元子供会との協議を実施しており、施設行事への参加に繋がってきました。

家族会とは、行事への参加の他、サテライト化計画について理解を深めてきました。また、身元引受人の確認への協力をいただいています。

4. 医療関係者との連携を強化し、家族とともに看取りケアの支援について

今年度は、医療関係者や家族協力で、3 名の方を施設で看取りました。

新たに、看取り指針を作成するとともに、看取りについての事前調査を実施、家族の看取りについての意向を確認しました。

5. 認知症ケアの専門性を高め、ケアの充実について

くもん学習療法は、業務改善により、定期的実施してきました。くもん学習療法の研修会に参加し、くもん学習に対応できる職員の増員を図ってきました。

認知症介護実践リーダー研修へ職員 1 名が参加し、認知症ケアの知識と技能を高めており、認知症専門ケア加算取得への体制づくりにつながりました。

回想法は、短期入所の利用者を対象に試行的実施をしました。

6. ユニットケアの理解を深め、ユニットケアの導入について

サテライト特養の開設に向けて準備を進め、ユニットケア施設管理者研修に 1 名、ユニットリーダ

一研修に2名が受講し修了しました。

ユニットケア準備会を立ちあげ、施設内でユニットケアの学習会開催やユニットケア導入にむけて、24時間シート作成しました。

7. 資格の取得支援や研修を強化し、職員の専門性について

今年度は2名が介護福祉士を取得するとともに2名が介護職員初任者研修を修了しました。

施設内で、介護支援専門員や認知症ケア専門士、介護福祉士の受講にあたり、学習会を開催し、合格にむけて支援をしてきました。

介護力向上にむけて、介護力向上講習会東北ブロック分校に1名が参加し、科学的介護実践に向けての知識、技術を高めてきました。

東恵園地域生活支援センター

平成26年度 事業報告書

重点事項の実施状況

1 福祉コミュニティエリア構想の推進

地域密着型のネットワーク体制の構築を目指したエリア構想の一環として、今年度、花輪地区においては、小規模多機能型居宅介護事業所を、十和田地区においてはグループリビングの展開を図っています。ただ、「小規模多機能かみはなわ」は隣接する事業所の工事の関係で開所予定が次年度に延期となりましたので、それに合わせて準備を進めました。特に、先進地に2名を派遣しノウハウを習得できたことはとても有用でした。

「グループリビングけまない」は4月に開所となりましたが、入居者数が伸び悩み、関連事業所や民生委員等への説明会やチラシの戸別配布等のPR活動を展開し、11月に満室になりました。

「多世代交流スペースまちっこ」においては、高齢者や地域住民のための各種企画を徐々に増やしていますが、年間の利用者数は15.2人/日とあまり伸びが見られず、更なる企画と周知が必要です。

2 介護予防活動及び啓発活動

老人介護支援センターが各種相談事業のほかに取り組んでいる、自治会向けの介護予防教室「地域生き生き元気塾」は、鹿角市からの委託事業ですが、今年度は要請がありませんでした。啓発活動としては、介護保険や認知症に関する情報を機関紙にて毎月発行したり、要請のあった自治会に認知症予防についての勉強会等の講師派遣をしました。

また、「多世代交流スペースまちっこ」にて認知症予防の「あたまの生き生き教室」を展開しましたが、更なる啓発活動として、介護・認知症予防教室の開催を考えていく必要があります。

3 地域のニーズ把握及び施設機能の開放

支援センター関係の利用者・家族向けのニーズ把握のためのアンケート調査を実施しました。280部配布し、回収率は87%。当センターへの満足度調査の項目以外に注目すべき内容として、ずっと在宅生活を希望する利用者が83.6%で、家族の69%が自宅で生活してくれることを望んでいます。

また、今後求められるサービスとして、介護・認知症予防が58.6%で、短期入所が20%、24時間巡回型や施設入所は共に6%台でした。日常生活で困っていることでは、炊事・洗濯・掃除・庭の手入れなどの家事全般が41.9%に対し、話し相手は2.5%しかなかったのが意外でした。

施設機能の開放については、ハード面は「多世代交流スペースまちっこ」、ソフト面では「小規模多機能型居宅介護」や「認知症予防」についての勉強会等への講師派遣をしています。

4 職員の資質向上への取り組み

今年度は3人の定期異動のほかにコミュニティエリアをはじめとする新規雇用が8人と多く、マニュアル等を活用したOJTで資質の維持向上を図りました。しかし、利用者支援に関する苦情もいくつか寄せられ、その都度の個別指導や会議等による職員への周知のほかに、接遇マナーに関する研修も取り入れて改善に努めました。

一方、海外研修に法人・秋田県代表で1名派遣し、北欧の最新福祉事情を学んで来られたことは大きな財産となりました。その情報をセンター内外に伝達したことも資質向上に繋がりました。